

平成30年第3回名寄市議会定例会会議録
開会 平成30年9月3日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告
日程第4 議案第1号 名寄市図書館条例の一部改正について
日程第5 議案第2号 名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第6 議案第3号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第7 議案第4号 名寄市土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について
日程第8 議案第5号 名寄市企業立地促進条例の一部改正について
日程第9 議案第6号 工事請負契約の締結について
日程第10 議案第7号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第3号）
日程第11 議案第8号 平成30年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第12 議案第9号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第13 議案第10号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）
日程第14 議案第11号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）
日程第15 議案第12号 平成29年度名寄市一般会計決算の認定について
議案第13号 平成29年度名寄市国

民健康保険特別会計決算の認定について

議案第14号 平成29年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について

議案第15号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について

議案第16号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について

議案第17号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について

議案第18号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

議案第19号 平成29年度名寄市病院事業会計決算の認定について

議案第20号 平成29年度名寄市水道事業会計決算の認定について

日程第16 報告第1号 専決処分した事件の報告について

日程第17 報告第2号 専決処分した事件の報告について

日程第18 報告第3号 専決処分した事件の報告について

日程第19 報告第4号 平成29年度名寄市一般会計継続費精算報告について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告
日程第4 議案第1号 名寄市図書館条例の一部

- 改正について
- 日程第5 議案第2号 名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第3号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第4号 名寄市土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について
- 日程第8 議案第5号 名寄市企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第9 議案第6号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第7号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第8号 平成30年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第9号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第10号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第11号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第12号 平成29年度名寄市一般会計決算の認定について
 議案第13号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について
 議案第14号 平成29年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について
 議案第15号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について
 議案第16号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について
 議案第17号 平成29年度名寄市食

- 肉センター事業特別会計決算の認定について
- 議案第18号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 議案第19号 平成29年度名寄市病院事業会計決算の認定について
- 議案第20号 平成29年度名寄市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 報告第1号 専決処分した事件の報告について
- 日程第17 報告第2号 専決処分した事件の報告について
- 日程第18 報告第3号 専決処分した事件の報告について
- 日程第19 報告第4号 平成29年度名寄市一般会計継続費精算報告について

1. 出席議員（17名）

- | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|----|
| 議長 | 17番 | 黒井 | 徹 | 議員 |
| 副議長 | 14番 | 佐藤 | 靖 | 議員 |
| | 2番 | 山崎 | 真由美 | 議員 |
| | 3番 | 野田 | 三樹也 | 議員 |
| | 4番 | 川口 | 京二 | 議員 |
| | 5番 | 川村 | 幸栄 | 議員 |
| | 6番 | 奥村 | 英俊 | 議員 |
| | 7番 | 高野 | 美枝子 | 議員 |
| | 8番 | 佐久間 | 誠 | 議員 |
| | 9番 | 東川 | 孝義 | 議員 |
| | 10番 | 塩田 | 昌彦 | 議員 |
| | 11番 | 山田 | 典幸 | 議員 |
| | 12番 | 大石 | 健二 | 議員 |
| | 13番 | 熊谷 | 吉正 | 議員 |
| | 15番 | 高橋 | 伸典 | 議員 |
| | 16番 | 佐々木 | 寿 | 議員 |
| | 18番 | 東 | 千春 | 議員 |

1. 欠席議員（1名）

1 番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長	久 保	敏
書 記	渡 辺	敏 史
書 記	開 発	恵 美
書 記	長 正 路	慶

1. 説明員

市 長	加 藤	剛 士 君
副 市 長	橋 本	正 道 君
教 育 長	小 野	浩 一 君
総 務 部 長	中 村	勝 己 君
市 民 部 長	三 島	裕 二 君
健 康 福 祉 部 長	小 川	勇 人 君
経 済 部 長	白 田	進 君
建 設 水 道 部 長	天 野	信 二 君
教 育 部 長	河 合	信 二 君
市 立 総 合 病 院 事 務 部 長	岡 村	弘 重 君
市 立 大 学 事 務 局 長	松 島	佳 寿 夫 君
総 合 政 策 室 長	石 橋	毅 君
こ だ も ・ 高 齢 者 支 援 室 長	廣 嶋	淳 一 君
上 下 水 道 室 長	粕 谷	茂 君
会 計 室 長	常 本	史 之 君
監 査 委 員	鹿 野	裕 二 君

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成30年第3回名寄市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 奥村英俊 議員

11番 山田典幸 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日より9月28日までの26日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より9月28日までの26日間と決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 去る6月28日から7月8日ごろにかけて、西日本を中心とした集中豪雨において犠牲となられた多くの方々に弔意をあらわすため、黙祷をささげます。

御起立をお願いいたします。

黙祷始め。

（黙 祷）

○議長（黒井 徹議員） 終わります。

着席ください。

平成30年7月に発生した豪雨により被災された皆様に対し、名寄市議会からお見舞いの言葉を申し上げます。

去る6月28日から7月8日にかけて台風7号と活発化した前線の影響により九州地方や中国、四国地方、近畿地方等を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂災害等により221名のとうい命が失われ、いまだ9名の方が行方不明となっており、多くの死傷者が出ることになりました。また、広島県におきましては平成26年8月にも豪雨により土砂災害が発生しており、74名の方が犠牲となったことは記憶にも新しく、それをさらに上回り平成に入って最悪の豪雨被害となりましたことはまことに残念なことであり、犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、今なお避難場所で生活を余儀なくされている方も多くおり、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

また、救援に当たって全力を挙げていただいている自衛隊、警察、消防、そして各自治体職員、関係者各位の身を惜しまない努力に心より敬意を表するところであります。

当市議会におきましては、今回被災された地域の自治体に常任委員会や各会派の行政視察で訪問する機会が多くあり、災害に遭われた姿をテレビで拝見するたびに家族の身を案じるような気持ちで見守っているところであります。今回の豪雨被害で被災された皆様が一日も早く災害の恐怖と苦悩から抜け出して復興への希望の光が見えることを御祈念申し上げるとともに、これまで積み上げてきたすばらしい歴史と文化を取り戻され、さらなる発展ができることを期待するところであります。

名寄市議会といたしましても全国市議会議長会、北海道市議会議長会などと連携を図りながら最大限の支援を行うとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げ、お見舞いの言葉とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、議長に引き続きまして私からも平成30年7月豪雨により被災をされました皆様にお見舞いの言葉を述べさせていただきます。

本年6月28日から7月8日にかけて、前線や台風7号の影響により西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となりました。6月29日から7月8日にかけての総降水量は、四国地方で1,800ミリ、東海地方で1,200ミリを超えるなど7月の月降水量平均値の2倍から4倍となった地域もございました。広島県や京都府などによる土砂災害や河川の氾濫、堤防決壊などの水害で大きな被害を受けた岡山県や愛媛県など死者221人、負傷者380人を超え、いまだ行方不明となっている方も10人ほどおり、非常に大きな災害に心が痛むばかりでございます。平成30年7月豪雨において被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々、そしてその御家族、御遺族に対しまして謹んで哀悼の意を表します。

また、被災によって破損した住家被害は、全壊から一部損壊、床下浸水などを含め4万2,000戸を超えており、被災者の皆様の御苦勞ははかり知れず、8月上旬時点では4,400人以上の方々がいまだ避難所での生活を余儀なくされており、この耐えがたい苦難の日々を何とか乗り越えていただきますように心からお祈りを申し上げます。

本市といたしましても市内の公共施設におきまして義援金の募集の取り組みのほか、岡山県総社市に2人の職員を派遣をし、微力ではございますが、御支援を行ってきているところであります。また、市による支援のほかでは陸上自衛隊名寄駐屯地による隊員の派遣や民間企業においても義援金の募集などが進められております。このことに心から敬意を表しますとともに、これまで義援金をいただきました市民の皆様に対しまして、この

場をおかりしまして深く感謝を申し上げたいと思います。

被災地の一刻も早い復興を願い、支援に取り組んでまいりますことを申し上げ、平成30年7月豪雨被災者の方々へお見舞いの言葉とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） それでは、本日、平成30年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、企業会計を除いた平成29年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で4億8,268万9千円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき一般財源449万7千円を差し引いた実質収支は、4億7,819万2千円となりました。ここから、名寄市基金条例に基づき、減債基金へ2億4千万円を積み立て、残り2億3,819万2千円を平成30年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で5,005万5千円、介護の保険事業勘定で4,947万6千円、それぞれ黒字となりました。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支同額となっています。

次に、基金について申し上げます。

それぞれ基金の設置目的に沿った経費の財源として、総額5億1,362万円を取り崩しましたが、減債基金、公共施設整備基金などに、合計7億5,066万2千円を積み立てたことから、一般会計における基金残高は94億3,165万6千円で、前年度末に比べて、2億3,704万2千円の増加となりました。

また、特別会計における基金残高は国民健康保険支払準備基金で9,239万8千円、介護給付費準備基金で2億1,657万8千円となりました。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、総合計画について申し上げます。

名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の策定にあたり、市民アンケートや各種総会の場合を活用した意見聴取、団体との意見懇談会の開催などを通じて市民参加の機会を設け、広く市民の声を取り入れるとともに、名寄市総合計画審議会ではこの間、7回の審議を重ねていただき、中期基本計画骨子（案）をまとめていただいたところです。

今後は、市議会においても十分に御議論いただくほか、総合計画審議会からの答申をもとに、中期基本計画素案を作成し、パブリック・コメントを実施するとともに、市民の皆様からいただいた御意見を踏まえて、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画案を作成してまいります。

また、中期基本計画策定に併せて、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても計画期間や成果指標（KPI）の見直し作業を実施してまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

名寄市町内会連合会主催による町内会長と行政との懇談会は、7月5日にグランドホテル藤花において開催されました。平成30年度における市の主な事業などについて説明し、情報共有を図ったほか、地域の課題などについて意見交換を行いました。

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

男女共同参画週間に合わせて、市内小中学生にリーフレットの配布を行なったほか、男女共同参画に対する理解を深める取組としてパネル展を実施し、第2次推進計画についても周知を図りました。

今後も、男女共同参画推進に向けた取組を進めてまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、7月29日に開催されたてっし名寄まつりに、藤島・名寄交流友の会の小野会長をはじめ11人が来名され、市民との交流を深めたほか、北国博物館の見学などを行いました。

また、少年少女交流事業として、剣道スポーツ少年団の児童をはじめ13人が、8月3日から6日間の日程で、藤島地域などを訪問し、交流試合や交流会などを通じて、お互いのまちに対する理解と友好の絆を深めました。

東京都杉並区との交流事業については、6月16日と17日に開催された第39回ふうれん白樺まつりに、杉並区から代表団6人と高円寺阿波おどり親善訪問団34人に加え、東京商工会議所杉並支部からも和田会長をはじめ12人が来名され、阿波おどりなどを通じて広く市民との交流を深めました。8月25日、26日に杉並区で開催された第62回東京高円寺阿波おどりには、本市から代表団と訪問団合わせて33人が参加し、本市のPRを行うとともに、杉並区民との交流を深めました。

ふるさと会との交流事業については、7月6日から4日間、東京なよろ会会員など16人が本市を訪れ、ゴルフやなよろ市立天文台「きたすばる」の見学を行ったほか、市民交流パーティーなどを通じて、楽しいひとときを満喫していただきました。

カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、姉妹都市提携50周年を記念し、公募を含む市民訪問団13人が、8月21日から6日間、リンゼイなどを訪問し、友好の絆を深めました。

また、長年にわたる交流活動の実績が評価され、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会に対し、在トロント日本国総領事表彰が授与されました。

台湾との交流事業については、6月20日から3日間、台北市立長安国民中学の教職員15人が職員研修の一環として本市を訪れ、名寄東中学校や名寄産業高校を見学し、意見交換を行ったほか、なよろ市立天文台「きたすばる」の見学などを行いました。

次に、移住の推進について申し上げます。

移住の推進については、本年5月から2棟体制となった「まちなかお試し移住住宅」に、7月末現在、7件14人の御利用をいただきました。今後も引き続き、名寄市移住促進協議会のホームページで本市の移住に関する様々な情報提供を行うとともに、まちなかお試し移住住宅の利用を促進し、本市の「住み良さ」を実感していただくことで、移住していただけるよう努めてまいります。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺11市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」では、天塩川の認知度向上やそれぞれの地域の魅力紹介などを目的とした取組を行っています。

特に本年は、北海道命名150年と北海道の名付け親といわれる松浦武四郎生誕200年の節目の年であり、北海道や近隣自治体、関係機関と連携して取組を進めているところです。

まず、7月14日から17日まで開催された「ダウン・ザ・テッシーオーペツ スペシャル2018」では、松浦武四郎生誕の地である三重県松阪市から竹上真人市長をお招きし、カヌー大会への参加を通じて、松浦武四郎が「北海道」の命名の発想を得た天塩川の大自然を堪能いただきました。

7月28日には、市民文化センターEN-RAYホールにて上川総合振興局との共催により、「北海道150年・松浦武四郎生誕200年記念式典」を開催し、市内外から約210人の皆様にお越しいただきました。松浦武四郎の生誕200年を祝うとともに、松浦武四郎の生涯を小説に描いた河治和香さんが、クイズを織り交ぜながら松

浦武四郎について解説し、その偉業を振り返りました。

次に、平和行政の取組について申し上げます。

本市は、平成19年3月に非核平和都市宣言を行い、過去に多くの方が犠牲となった戦争を二度と繰り返させないことを固く誓いました。この宣言の趣旨にのっとり、7月10日に名寄市戦没者追悼式や平和音楽大行進が開催され、また8月15日には全国戦没者追悼式に合わせて、正午にサイレン吹鳴を行いました。

加えて、「日本非核宣言自治体協議会」から原爆に係るパネル及びポスターの貸出しを受け、8月24日から27日まで駅前交流プラザ「よろゝな」において、名寄原爆の絵を見る会実行委員会が主催する「原爆の絵 名寄展」に併せて展示を行ったところです。

今後とも、戦争や原爆の記憶を風化させず、恒久平和への願いを後世に伝えていくため、様々な取組を進めてまいります。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

5月30日に「チャレンジデー2018」が開催され、本市は25回目の参加で対戦相手は大分県杵築市となりました。当日は、健康づくりに最適な天候となり、早朝ラジオ体操は2,276人、市民綱引き大会は178チーム1,729人の参加をいただくなど、全体では18,374人の参加で、参加率65.9%の結果となり3年ぶりの勝利となりました。

今後も楽しみながら健康づくりに取り組んでいただき、市民の皆様と一緒に元気なまち・名寄をつくってまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院の第1四半期における一般科の患者取扱状況については、入院患者数は延べ1万9,571人で前年比760人の減、率にして3.7パーセントの減少、また、外来患者数は、延べ4万6,790人で前年比527人の増、率にして1.1パーセントの増加となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は14億4,448万円で前年比4,566万円の増、率にして3.3パーセントの増加、また、外来収益は6億475万円で前年比4,503万円の増、率にして8.0パーセントの増加となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、20億4,923万円となり、前年比9,069万円の増、率にして4.6パーセントの増加となっています。

次に、新名寄市病院事業改革プランについて申し上げます。

新名寄市病院事業改革プランは、平成28年7月の公表から計画期間の中間年度を迎えています。本プランは毎年点検及び評価を実施することとされており、市立総合病院においては、平成29年度病院事業会計決算を反映した数値及び取組内容を運営委員会に報告し、承認いただいたところであります。

また、本プランの推進にあたり、地域医療構想を踏まえた病床機能の役割及び経営の効率化を図るため、名寄東病院においては経営コンサルティング業務を委託し、医療機能及び経営状況の調査・分析を行ってまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

昨年4月から認可外保育施設認可化等移行支援事業を実施していた認可外保育施設において、平成31年度からの小規模保育事業の実施に向け8月から施設整備が開始されました。引き続き、移行に向けた支援をしてまいります。

また、北海道医療給付事業における乳幼児等医療給付について、柔道整復師の施術療養費が本年8月以降受診分から給付対象となりました。

今後も、国・道の施策を注視し、子育て支援の向上を図ってまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

本年4月から「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症が疑われる方または認知症の方や

その家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行い、適切な治療につなげ、自立生活のサポートを行っています。

また、本年3月に認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れをわかりやすく説明した「名寄市認知症ケアパス」を発行し、5月にはダイジェスト版を全戸配付したところであります。

今後も、認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、認知症の方と家族を支える環境づくりに努めてまいります。

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

本年4月から障がいのある方などに対し「ヘルプマーク・ヘルプカード」の配布をスタートし、7月末時点でヘルプマーク約60個、ヘルプカード約90枚を配布しています。この取組は、日常生活や災害時などに、周囲の方からの援助や手助けを求めやすくすることを目的としています。

今後も、広報や新聞などで市民に周知し、障がいのある方などが安心して暮らしやすい環境づくりを推進してまいります。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年度、負担能力に応じた応分の負担と、国保税負担の格差是正や税収増を図るため、基礎賦課分に係る限度額の改正を行い、また、国保税の軽減拡大としては、軽減判定所得算定額について5割軽減対象世帯及び2割軽減対象世帯の限度額を引き上げる改正を行いました。

当初賦課の状況は、加入者数が5,779人で、前年度比389人の減、世帯数は3,721世帯で、前年比205世帯の減となっています。

軽減の対象は、7割が1,337世帯、5割が623世帯、2割が471世帯となり、全体では国保加入世帯の65.3パーセントにあたる2,431世帯となりました。

本年度から国民健康保険の都道府県単位化が始まっており、今後も医療費の適正化をはじめとする加入者の負担軽減につながる取組を進め、市民

の皆様が安心できる医療保険制度を確立するため、事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

ごみの発生抑制と減量化、資源化に向けた取組など、廃棄物の分別排出が重要なことから、本年から「市民ごみニュース」を発行し、分別とリサイクル意識の向上を図っています。

また、6月には環境衛生推進員の協力をいただき、風連最終処分場で一般搬入者に対する分別指導を実施、なよろ産業まつり会場内では、来場者から排出されるペットボトルや空き缶などの資源ごみの出し方、食べ残しなどの食品残渣や埋立ごみの分別について協力を求めています。

これらの取組により、本市の分別や排出方法、ごみの減量化やリサイクル促進に対する周知啓発が図られました。

次に、消防事業について申し上げます。

本年1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災出動件数は5件で、前年比同件数となり、火災種別では、建物火災4件、車両火災1件で、火災による負傷者などの発生はありません。

救急出動件数は550件で、前年比8件の増、事故種別では、急病385件、一般負傷70件、転院搬送43件、交通事故21件、そのほか31件となっています。

救助件数は19件で、前年比2件の増、交通事故によるもの10件、そのほか9件となっています。

火災予防については、4月から6月までに防火対象物47事業所、危険物施設32カ所の立入検査を実施し、法令違反の対象物・施設に改善指導を行っています。また、一般住宅1,262世帯と高齢者独居住宅213世帯の防火訪問を実施し、住宅防火対策の推進に努めています。なお、住宅用火災警報器の設置率は84.8%となっています。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年の名寄市防災訓練については、7月19日

「FIG-aなよろ『課題を見つける避難訓練』」、8月1日には「確実な避難のための防災セミナー」を多くの市民や関係機関の協力により実施しました。

訓練では、浸水深への理解や、参加者自らが避難に関する様々な課題を確認するなど、自助共助の推進に弾みがついた訓練となり、防災意識の高揚が図られました。

次に、7月31日から3日間、復興支援事業として「なよろ夏休み防災・科学スクール2018」を開催し、南相馬市の児童10人のほか、本市の児童11人が参加しました。

スクールでは、8月1日開催の防災セミナーに参加したほか、旭川地方気象台の予報に関する機器を見学するなど、学習と交流を深めました。

次に、地域における防災対策の強化を図ることを目的とした「北海道シェイクアウト」に参加し、本市における地震を想定した訓練を8月31日に実施しました。

市内の小学校の児童が参加し、地震時の安全行動を学ぶことができました。

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりに向け、市民や関係団体の御理解と御協力のもと、7月1日から「夏の交通安全運動」を10日間実施しました。期間中、関係団体・地域住民による街頭啓発、早朝パトロールやパトライト作戦、高齢者の交通事故撲滅を目的とした「高齢者交通安全宣言大会」を開催しました。

また、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」で定めている「飲酒運転根絶の日」の7月13日には、「道の駅もち米の里なよろ」において、名寄警察署、交通安全協会などの関係機関と連携し、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という街頭啓発を実施しました。7月26日には北海道交通安全推進委員会の「飲酒運転根絶キャラバン隊」が名寄入りし、飲酒運転の恐ろしさを改めて認識するとともに、市民の代表が飲酒運転根絶

道民宣言をおこない、地域においての飲酒運転根絶を誓いました。

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、北斗・新北斗公営住宅建設事業に基づき昨年度着手した北斗団地の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の8月末現在の進捗率は約70パーセントとなっており、10月の完成を予定しているほか、北斗団地の本年度着手分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸については9月に着手し、平成31年10月の完成を予定しています。

新北斗団地については、6月に着手したプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の全面的改善工事の8月末現在の進捗率は約80パーセントとなっており、9月の完成を予定しています。

また、北斗団地集会場建設工事については、本年3月に着手し7月に完成しています。

長寿命化型改善工事については、6月に着手した風舞団地1棟8戸の8月末現在の進捗率は約85パーセントとなっており、10月の完成を予定しているほか、緑丘第1団地改修実施設計を6月に着手し、平成31年1月の完了を予定しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、名寄南公園と白樺公園の遊具更新工事を8月に完成し、現在施工中のアカシヤ公園、ことぶき公園についても9月中の完成を予定しています。引き続き大橋公園の遊具更新工事を発注してまいります。

また、名寄市都市計画マスタープランの見直し及び名寄市立地適正化計画策定については、6月に市民10人で構成された策定委員会を開催し、制度概要や策定スケジュールの確認、意見交換などを行いました。7月には庁内でも横断的に議論する必要があることから、第1回目の庁内検討委員会を開催しました。今後は、現在進めている都市構造の分析調査などをもとに、市民向け講演会

やワークショップ、市民アンケートなどを実施し、多くの市民意見が反映された計画となるよう策定を進めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、南西7条通老朽管更新工事ほか3路線、延長1,863メートルが完成しており、現在は東8号線（16線～17線）老朽管更新工事他1路線、延長334メートルの整備に着手し、11月上旬の完成を予定しています。

配水管網整備については、風連商工団地1号線他1配水管網整備工事、延長188メートルが完成し、現在は道道名寄停車場線配水管網整備工事、延長140mの整備に着手し、9月下旬の完成を予定しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、7月上旬に名寄下水終末処理場の直流電源設備の更新工事に着手し、来年2月下旬の完成を予定しています。

公共枿取替工事については、3工区に分けて5月下旬に着手し、合計85カ所の取替を7月下旬に完了しました。また、管路長寿命化計画に基づく管渠更生工事については延長43mの整備に着手し、11月上旬に完成を予定しています。

個別排水処理施設整備事業については、農村部において6基の合併浄化槽の設置が完了し、現在は3基の整備を進めており、11月下旬の完成を予定しています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている西4条伸通と北1丁目通は9月に、南3丁目通は12月に完成を予定しています。

第2回定例会において市単独費により追加補正し整備を進めている風連大沼線舗装改築は12月に完成、西1条通道路改良舗装工事も1月に完成を予定しています。また、北西9条右伸通の道路改良舗装工事についても発注してまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

市内バス路線については、10月から風連御料線の一部区間がデマンド型運行に移行することに伴い、6月に業者を決定し、該当する地域を中心に利用説明会の開催など住民周知を進めています。

また、名寄市地域公共交通網形成計画については、6月に策定業務契約を締結しました。今後は策定作業の中で課題を明らかにし、名寄市地域公共交通活性化協議会と連携しながら利用しやすく効率的な公共交通となるよう検討してまいります。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに基盤整備について、道営事業では、新規採択された「ちえぶん地区」「名寄幹線地区」の調査測量設計業務が6月に着手されたほか、継続地区の工事も計画どおり進められています。

市単独事業では、中名寄9線沢道路工事が6月から着手し、8月末までの進捗率は約85パーセントとなっており、10月上旬の完成を予定しています。

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

8月15日現在、水稲については、もち米・うるち米ともに平年よりやや遅れています。

秋小麦・春小麦については、収穫量はやや不良で一部に品質低下が見受けられ、現在調製作業を行っています。

大豆・てん菜については、やや遅れている状況です。

次に、労働力確保対策について申し上げます。

本年度から試験的に取り組んでいる、農繁期における市立大学生の農作業従事については、アスパラガスの収穫作業において、受入農家11戸に36人、延べ237人の学生を派遣し、農業者・大学生ともに好評であったことから、新たにスイートコーンの収穫作業において、受入農家8戸に31人の学生を派遣し取組を継続しています。

次に、農業担い手育成・支援について申し上げます。

本年度の新規就農者は、新規学卒で2人、Uタ

ーンで9人、合わせて11人となったほか、地域おこし協力隊・農業支援員として山本知弘さんを委嘱しました。

また、本年度から新たに設けた集落支援員には、8月1日から前JA道北なよろ役員の近藤文隆さんを委嘱し、新規就農者支援チームとともに相談・支援によるサポート体制の充実に取り組んでまいります。

次に、有害鳥獣駆除対策事業について申し上げます。

8月21日現在の捕獲状況は、エゾシカで昨年度の323頭に対し4頭少ない319頭、アライグマは27頭に対し209頭多い236頭の駆除を行ってきたところです。

次に、ヒグマ対策について申し上げます。

本年度は、8月21日時点で、昨年度の49件に対し22件少ない27件の報告件数となっています。

昨年、緑丘及び風連駅裏などの住宅地にヒグマの出没があったことから、名寄地域の緑丘付近では市道脇の草刈を拡幅し、風連地域においては駅裏の草刈や雑木処理を行うなど、ヒグマを近づけない対策を行っています。

今後、農作物の収穫時期やキノコ採りのシーズンを迎えることから、ホームページなどによる出没状況の情報提供を引き続き行うとともに、警察をはじめ関係機関・団体と連携して注意喚起を図りながら、被害防止対策を実施してまいります。

次に、産業まつりについて申し上げます。

40回目の節目を迎えたなよろ産業まつりは、8月26日、なよろ健康の森を会場に開催され、多くの市民の皆様に御来場いただきました。

山形県鶴岡市や、株式会社赤福をはじめ、例年より多くの御協力をいただきました関係機関・団体の皆様にお礼申し上げます。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

（仮称）北海道林業大学校の誘致に向けて、こ

の間、本市を含む上川地域誘致期成会により活動を進めて来ました。7月5日に示された道の方針には、基礎地域を学ぶ講義拠点は、旭川市の林産試験場を核として、下川町の森林フィールドなどを含めた地域と示されるなど、一定の成果となりました。

これらを踏まえ、7月20日に、現行の期成会を解散し、今後は、林業大学校の開校に向けて、上川管内の自治体23市町村で構成する協議会を立ち上げる予定となっており、本市としても引き続き、役割を果たしてまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表した平成30年第2四半期（4～6月）の上川北部地域の地域別経済動向調査の結果では、建設業は収益低下が懸念され、製造業、運送業は引き続き人材不足が続いています。個人消費については消費者購買力の低下に伴う売上減少・停滞が目立つものの、地域全体の業況としては普通と判断されています。

市の融資関係について、7月末現在、運転資金は融資件数で13件、融資額は8,460万円となっており、前年同期比では件数で2件の減、金額では2,150万円の減となりました。また、設備資金については、融資件数で7件、融資額は5,216万円となっており、前年同期比では件数は同数、金額は687万円の増となりました。

名寄市住宅改修等推進事業については、7月末現在で129件の申請があり、登録事業者への聞き取りや市民の声などから、今後の需要を見込み、補正予算を提案しますので、御審議をお願いします。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における6月末の月間有効求人倍率は1.34倍で、前年同月比0.18ポイント上昇し、平成27年以降30カ月連続で前年同月を上回っており、依然として求職者に対し求人数が上回っている状況となっています。若年層の持続的な人材の確保がより一層重要となってい

ることから、6月25日、名寄公共職業安定所長、上川総合振興局長、上川教育局長と本市の4者で名寄商工会議所に対し平成30年度新規学卒者求人要請を行ったところです。

今後も関係機関と連携して情報収集を行い、雇用の安定及び就職活動の支援に努めてまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

ひまわり観光については、本年度もひまわりボランティアを募集し、7月14日に除草作業と環境整備を、7月26日には名寄高校陸上競技部による除草作業を道立サンピラーパークで行うなど、市民のおもてなしの心を育み、ホスピタリティあふれる観光地づくりに努めました。

道立サンピラーパークにおけるひまわり観光については、6月の低温と日照不足による天候不順が影響し、生育が予定より遅れましたが、帰省客などが多いお盆の時期には満開を迎え、市内外から多くの方々にお越しいただきました。特に8月1日から8月31日の間には「なよろひまわりまつり」を開催し、ひまわり案内所の設置やなよろひまわり観光マップの作成、市内飲食店などと連携したスタンプラリーを開催するなど期間中の市民、観光客の受入を行なったところです。

また、8月1日には名寄ひまわりまちづくり大使の有森裕子氏を招いて、なよろ健康の森、道立サンピラーパークをコースとした「第6回有森裕子なよろひまわりリレーラン」を開催しました。市内外から92チーム368人の参加があり、ひまわりを地域資源にした交流人口の拡大が図られました。

次に、イベント関係について申し上げます。

本市の夏を彩るイベントでは、7月29日に天塩川曙橋下流河川敷を会場に、北海道命名150年の記念イベントとして北海道テレビ放送と連携し「てっし名寄まつり×出張HTBイチオシ！まつり」を開催しました。野外ライブや各種団体のステージ、さらにはフィナーレを飾る花火など、多彩な催し、また天候にも恵まれ昨年より7,00

0人多い約2万人の来場者で賑わいました。

第40回を迎えた「風連ふるさとまつり・風舞あんどんオン・エア」は、8月13日夜、13団体15基の行燈がJR風連駅前通り特設会場を練り歩き、帰省者や多くの市民が夏の風物詩を堪能しました。

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、4月17日に行われた平成30年度全国学力・学習状況調査の結果が7月下旬に提供されたことを受け、市内各校において2学期以降の子どもの教育指導の改善策を講じる取組を進めています。

また、7月18日に、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育指導の充実に関する研究グループにおいて、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業のあり方についての研修会を行いました。今後は、授業研究を通して、授業改善の取組を進めてまいります。

豊かな心を育てる教育の推進については、7月23日に名寄中学校において、いじめの根絶に向けた名寄市小中高いじめ防止サミットを開催しました。同サミットでは、いじめを許さない意識と態度を育むため、全小・中学校、高等学校の児童会・生徒会の代表者が一堂に会し、名寄市小中高いじめ防止宣言の浸透状況について意見を交流し、各学校のいじめ根絶にむけた取組のよさや工夫しなければならない点などについて話し合いました。

さらに、昨年同様いじめ防止標語を募り、優秀な作品についてはポスターを作成し、市内の各学校のほか市の公共施設などに掲示し、地域全体でいじめ防止に向けた取組を進めています。

健やかな体を育てる教育の推進については、7月上旬までに市内の全小・中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施しました。

また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育研究（研修）の充実に関する研究グループが中

心となり、5月24日に名寄西小学校を会場に、新体力テスト実施に向けた実技研修会を行いました。

研修会では、本市の児童生徒の体力における課題となっている「走力」を高めるため、本市のスポーツ振興アドバイザーを講師に、短距離走の合理的な動作のポイントなどについて研修を深めました。

今後は、各学校及び教育改善プロジェクト委員会が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、児童生徒の体力などのより一層の向上に向けて、体育指導などの充実を図る取組を進めてまいります。

学校給食では、人気献立を家庭やお弁当でも食べたいという声に応え、また名寄市の給食を広く紹介するため、料理レシピのインターネットサイト「クックパッド」に人気献立のレシピを登録、公開を開始しました。今後も登録献立について随時、増やしていくこととしています。

特別支援教育の推進については、学校などの要請に基づき、専門家チームを平成30年7月末まで5校に計23回派遣し、障がいの有無にかかわらず困り感を抱えている児童生徒に対する適切な支援のあり方についての協議、研修を行いました。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、7月20日に風連下多寄小学校で、主権者に関する教育の一貫として「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施しました。今後は、名寄西小学校や名寄南小学校、名寄中学校などにおいても実施し、地域への愛着や誇りを持ち、ふるさとに根付く子どもたちを育ててまいります。

信頼される学校づくりの推進については、6月25日に中名寄小学校で第1回学校運営協議会を行い、校長が示す学校運営に関する基本方針の承認と、学校と地域が一体となった学校づくりのあり方について、熟議を行いました。今後は、未設置の学校に対し、地域住民や保護者対象のコミュ

ニティ・スクールに関する制度説明会を開催するなど、学校運営協議会の設置に向けた取組を進めてまいります。

学校における働き方改革の推進については、7月11日に第2回名寄市立小中学校働き方改革推進会議を開催し、夏季休業期間中の学校閉庁日の設定など、時間外勤務などの縮減に向けた具体的な取組について検討しました。今後は、学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」をもとに、本市としての取組の目標や内容、達成のための期間などを明確にした名寄版アクションプランを策定してまいります。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学では、北海道が行う「北海道150年子ども未来・夢キャンパス」事業に賛同し、7月7日に小学生を対象としたオープンキャンパスを開催しました。当日は市内外から27人の小学生が参加し、4学科に分かれて講義、実験、ものづくりなどを受講するとともに、大学生との交流や学生食堂での昼食、図書館や5号館の施設見学などのプログラムを体験しました。

本事業が地元の大学に興味や関心を持ち、将来について考えるきっかけとなるよう願っているところです。

また、名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくため、7月21日と8月18日に、高校生と保護者を対象にオープンキャンパスを開催しました。2回合わせて高校生404人、保護者319人の参加があり、昨年と比較して高校生で7人の増となりました。

8年目を迎えた特別支援学校教諭免許状の取得向上に向けての取組として、北海道教育委員会が主催し、名寄市立大学が指導大学として実施している免許法認定講習は、7月27日から12日間にわたり開催しました。道内では、北海道教育大学が指導大学となって実施した3会場と合わせて4会場で開催されています。名寄会場では、市内の学校などから参加した23人をはじめ、合計9

0人が受講し、先進的な教育理論や教育実践の講義に熱心に取り組みました。

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

市民講座では、まちづくりについて学び、議論する講座「エンレイ・カレッジ」を初級編、中級編、公開講座の3部制で本年度から開設しています。現在は21人が初級編に参加し、市内施設の見学を中心とした学習に取り組んでいます。

また、7月18日には、クロネコファミリーコンサート音楽宅急便と連動した講座として「札幌交響楽団とうたおう！」が開催されました。小学生から大人までの51人が20回の事前講習を重ね、飯森範親氏の指揮による札幌交響楽団の演奏とともに感動の舞台を創り上げました。

夏を締めくくる市民盆踊り大会は、本年も市民実行委員会の主催により準備が進められていましたが、降雨による会場状態の不良のため、残念ながら開催することができませんでした。

次に、市立図書館について申し上げます。

子どもの読書活動を推進する取組として、もっと多くの中学生・高校生に本の面白さや図書館の利用方法を再確認してもらうため、図書館司書がお奨めする本を集めた情報誌「ツンドク」を作成し、市内中学校・高校に配布するとともに、今後定期的な発行に努めてまいります。

7月下旬から8月にかけて、「夏の工作」「一日司書体験」「夏のおはなし会」など本館、分館ともに子ども向けの事業を開催し、大勢の子どもたちの参加をいただきました。さらに8月7日から19日まで、数学の楽しさを体感できる実験スペースを設けた展示会「数学博物館」を開催しました。関連企画として8月14日には、稚内北星学園大学澁谷久教授を招き、特別授業「見て、触れて楽しく学べる算数教室」を実施し、子どもから大人まで幅広い年代の方に数学の楽しさを体感していただきました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

7月7日から、交流協定を結んでいる石垣島国立天文台とのスタンプラリーによる連携や8月6日から全国30施設が参加した「天文台カード」の配布など、多くの人を訪れたいくなるような取組を開始しました。

7月21日には、星と音楽の集い実行委員会による「きたすばる・星と音楽の集い2018」が開催され、870人が参加しました。子どもたち向けに、星の絵本の読み聞かせや簡易望遠鏡の作成などを行いました。あいにく天候は曇り模様でしたが、プラネタリウム内での講演会やオーロラ映像の特別上映など、多くのお客様に好評をいただいたところです。

7月24日から8月5日にかけて、15年ぶりに大接近した火星の観望会を開催し、13日間で延べ1,100人の参加がありました。火星だけでなく多くの惑星が見られる機会であることから、自分が見た惑星のシールを貼るラリーを行ったことで、リピーターが増加しました。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級2学級の合同研修会は、7月25日に市民文化センターを会場にフジスポーツクラブの渡邊優樹氏を講師に迎え、「親子でのびのび体操教室」を行いました。参加された102人の親子は、楽しく体を動かしながらスキンシップを深めました。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ大会の開催では、5月6日に「第66回なよろ憲法記念ハーフマラソン大会」を開催しました。

本年は北海道命名150年、松浦武四郎生誕200年の節目に合わせて、天塩川河川敷にコースを移転し、789人のランナーが天塩川沿いの新設コースを駆け抜けました。

また、7月13日から16日にかけては、昨年引き続き「高円宮賜杯第38回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント北北海道予選大会」が開催され、7月29日には「サンピラ

一国体記念第16回サマージャンプ大会」が開催されるなど、市外からも多くの方々が本市を訪れ、スポーツによる交流人口の拡大が図られました。

生涯スポーツの推進では、子どもの体力向上と運動する楽しさを親子で体験してもらうことを目的として親子参加型の「ファミリーフィットネスフェスタ」を開催するとともに、名寄青年会議所が主催する「まいあさ走ろう なよろがちりRUNデー」にも協力し、市民の運動習慣の向上を図りました。

また、昨年に引き続き市民の健康増進のため、「阿部雅司ノルディックウォーク講習会」を開催し、市内企業・団体の御協力を頂きながら、多くの市民が手軽にスポーツや運動に親しむ機会を提供しています。

スポーツ合宿については、なよろ健康の森やピヤシリシャンツェを中心にノルディック・スキー競技の合宿が盛んに行われており、新たに高校サッカー、大学アメリカンフットボールチームが訪れるなど、日進地区のピヤシリヘルシーズンが合宿地として徐々に認知されてきているところです。

また、バンクーバー、ソチ冬季パラリンピック・アルペンスキーで金メダルを獲得している狩野亮氏には、本市を国内トーニング拠点として選んでいただきました。トップアスリートの受入には、様々な課題があり、トレーニングサポートだけではなく、本人が希望する地域との交流の場を設けるなど、障がい者、移住、スポーツ担当がそれぞれ連携して環境を整えたことが、受入実現につながりました。

ジュニア選手の育成では、市内少年団活動のトレーニング支援や、北海道タレントアスリート発掘・育成事業のバイアスロン選手のサポートを行うとともに、学校教育現場と連携して新たに小中学校の「体育授業支援プログラム」を実施し、競技スポーツを行う上で基礎となる走力向上に取り組んできました。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

名寄市子ども会育成連合会と共催のリーダー育成事業「わくわく！体験交流会」では、24人がキャンプやネイバル砂川での宿泊研修など、全8回中3つのプログラムを体験してきました。

また、野外体験学習事業「へっちゃらLAND」では、38人がキャンプや登山など、3泊4日の野外での団体活動を体験し、ひとまわりたくましく成長し、元気に家庭に帰っていきました。

東京都杉並区との小学生体験交流では、親善大使となる両市・区の小学4年生から6年生までの児童25人ずつが参加し、それぞれの地域で3泊4日の団体生活を通して、文化や自然環境の違いなどを体で感じながら交流を深めました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

7月27日に名寄警察署の協力を得て、北海道青少年健全育成条例に基づき、青少年に対して有害となる図書・DVD・刃物などの販売状況の確認やカラオケボックスにおける青少年深夜入場禁止の指導状況、携帯電話販売店へフィルタリング機能の利用促進についての調査を行うため、市内全31店舗の訪問指導を行いました。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

8月5日に市民文化センターENRAYホールにおいて、世界的に活躍するダンスパフォーマー蛭名健一氏を招いたダンス公演を開催しました。事前に蛭名氏を講師として行われたワークショップの受講者も共演者として公演の舞台を彩り、来場者に大きな感動を与えるとともに、受講者にとって貴重な体験の場となりました。

次に、北国博物館について申し上げます。

7月1日から8月26日までの期間中、特別展「エゾシカ」を開催しました。エゾシカの生態を紹介するとともに、縄文時代やアイヌ民族の鹿の利用法、さらには本市に残る鹿に関連したアイヌ語地名などを紹介しました。また7月12日には、富良野市在住の写真家石黒誠氏を講師に迎え、講

演会「エゾシカがいる自然」を開催し26人が参加しました。写真家の視点で見て、感じて、切り取った写真を通して、エゾシカの四季の暮らしぶりについてお話いただき、参加者から好評をいただきました。

8月8日には夏休み体験講座「コウモリ観察会」を開催し、23人の参加がありました。本年度も旭川市のオサラッペコウモリ研究所代表の出羽寛氏を講師に迎え、館内での座学と野外観察や捕獲調査を体験し、名寄公園一帯の自然の豊かさを実感したところです。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で行政報告を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第1号 名寄市図書館条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市図書館条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、学校及び学校図書館と公立図書館とのさらなる連携を図りながら読書活動を推進をしていくため、建てかえ中の名寄市立風連中央小学校内に新たに市立名寄図書館の分室機能を設け、風連分館を廃止するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第1号は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございま

せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第2号 名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布をされたことに伴い関係条項の整理を行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第3号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布をされたことに伴い関係条項の整理を行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 確認も含めて何点かお聞きをしたいと思います。

1つは、今市内の保育所で待機児がどのようになっているのか、またファミリー・サポート事業も進んでいるかと思いますが、この状況も今どういった状況になっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

あと、この条例改正に当たっての説明資料にもありますように、みなし保育士に准看護師を追加する。基本のところは保健師または看護師というふうになっているところに、それに加えて准看護師というふうになるということでありましてけれども、准看護師を加えることについての少し詳しい御説明をいただきたいと思います。

それから、この説明資料の5番目に保育士と同等の知識及び経験を有する者を置くことを可能とするというふうな、説明資料にあるのですが、同等の知識及び経験を有する者についてどのように判断していったらいいのかといったところでは、市民の皆さんのところではちょっと判断しにくい部分があるのかなというふうに思いますので、詳しい御説明をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 川村議員のほうから3点について御質問いただきました。まず、1点目の待機児童の現在の状況ということでございますけれども、保育所の場合ということで、今ゼロ歳児が1人、それから1歳が1人、2歳が2人ということで、計4名となっております。うち1歳児と2歳児につきましては、特定の保育所を希望しているため、潜在的待機児童という形の区分けになると思います。

それから、ファミリー・サポートの関係ですけれども、ファミリー・サポートの関係についてはちょっと手元に今資料がございませんので、後ほど説明したいと思います。

それから、みなし保育士の関係でございますけれども、家庭的保育ということで、現在名寄市内には家庭的保育の事業者がいらっしゃらないということで、実際に出た場合については対象となるというものでございますけれども、今回国の省令の改正に伴って改正するということになっております。今回准看護師も対象になるということで、保育士に限らず、さまざまこういう専門職の関係については確保についてはなかなか厳しいという状況もあることから、今回准看護師も対象に加えたということでございます。

それから、同等のという関係でございますけれども、現在市内においては早朝の子供の少ない時間、それから夕方については通常認可施設については子育て支援員ということでの配置につ

いては認めておりますけれども、それと同じ形になりますので、子育て支援員の研修を受けてされているということで、その実績を持っている方ということで考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 国の基準が改正になったということで、地方もこれに倣ってということだと思いますが、規制緩和がどんどん進むという中では私も若干危惧をしています。同等の知識及び経験というところでは、それぞれの資格がある中でやはりきちとした知識があり、経験があつての資格だというふうに思っているのですが、今おっしゃったようにいろいろ人材不足というふうな部分もあって大変な思いをされているのだなというふうに思うのですが、ただ私たち名寄市、専門性の高い保育士を養成する大学を持っているというところでの規制緩和が進む状況、どのように捉えていただけるのか、この部分についてもちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今規制緩和による、従来であれば保育士の資格を有した方が従事しているというところから、子育て支援員という形で従事することに対する危惧と伺いますか、そういった心配も含めた御質問というふうに思っています。議員おっしゃられるとおり、名寄市でも市立大学でも今は4大の大学になって、その知識と実習も含めた、経験も含めた、そうした方が国家資格を取って従事するのが基本だというふうに私たちも考えています。そのことによって子供たちに適切な保育なり幼児教育等を提供できることが望ましいと考えています。ただ、一方では、議員も御承知のとおり人材不足による待機児童、特に大都市では多くの子供たちがそういった施設に行けなくて働くこともできなかつたり、いろんな課題があるということで、やむを得ない状況があるのかなというふうに思っています。そういった

面では、本市においても先ほど若干待機児童がいましたけれども、全て充足できているかというところできていない状況がありますので、子育て支援員の活用もしながら、早朝、夕方部分、特にそういった子供が少ない状況の中で支障のない範囲で活用しながら、できるだけ待機児童を出さない状況をつくりながら対応を進めたいというふうに思っています。議員のおっしゃられることについては十分考慮しながら、今後も適切な保育をしていけるような環境を整えながら進めてまいりたいというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 先ほどファミリー・サポート・センターの実績について御質問いただきましたので、平成29年度の実績でございますけれども、トータル年間で187回の活動がございまして、一番多いのが保護者等の病気、それからその他急用の場合の援助と。次に多いのが保護者等の外出の場合の援助、その次が保護者等の短時間、パート等の働いている方の対応ということで上位、多い順となっております。

それから、現在の登録者数ですけれども、利用会員が120名、それから提供会員が21名、両方会員が15名、全ての会員数については156名となっております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 働く場所によってもいろいろ条件があって、働く方々の募集に応じていただけるかどうかという部分では非常に厳しい部分もあるのかなというふうには理解をしながらも、ただやはり今お知らせいただいたように待機は希望される場所と要求が一致しなかったということでもありますけれども、ファミリー・サポート事業でいえば短期間なりというところで御利用いただく方が要望が多いのかなというふうに思うのです。

そういう要望が多い中でこちらも対応していかなければならないということですので、みなし保育士も含めてなのですが、やはり先ほどちょっとお話ししましたように大学を持っているところでは、このみなし保育士に追加される准看護師さんも含めていろんな研修の場としては十分に活用していただく場となるのではないかなというふうに私は期待しています。そういった部分で子供たちによりよい保育を提供していただくことを強く求めたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今回の条例の一部改正、もとの原案で議決をした現条例について、4年前に国の子供、子育ては保育所に入れないう全国的な大きな影響、国会でも大きな話題になりましたけれども、そのときに大都市を中心にした受け入れが非常に追いついていないと。国の政策の不備を補う意味で規制緩和の流れの中で法律、条例が決まっていたのですけれども、改めて当時の日根野委員長、委員会でも十分審議をされて委員長報告を少し思い出してみると、当時のやりとりでは小規模事業所のA、B、C、あるいは家庭的な保育という関係について、市の答弁では名寄においてはそこそこ充足をしていると。先ほど川村議員の話がありましたけれども、そういうことからすると小規模のB、Cは想定していないと。法律でやれというからやるということだったのですけれども、その辺の基本的な考え方について今も十分考えられていると思いますけれども、まず1点目お聞きをしたいと思います。

それから、今川村議員の話からも待機児童の潜在的な4人ということございましたけれども、これからも名寄市においても残念ながら減少傾向が続くということですが、当面の一定の期間を想定をするときに待機児童の変化についてどのように押さえられているのか、あるいは実際に全てが幼稚園や保育所というよりも家庭で育てるというこ

ともあるでしょうし、必要性を感じないという方ももちろんいますけれども、そういう比率などについてどういう把握をされているかお知らせをいただきたいと思います。

それから、3つ目には、規制緩和そのものに今触れられていましたけれども、基本的には名寄市の場合もできるだけ、できるだけというよりも最大限4年前のやりとりを思い起こすと公立の保育所、それから認可保育所を重点にということを確認をされていると思うのですが、来年たまたま今もう既に名寄市でも行政的に支援をしておりますA型想定に対応についても準備をされていると思うのですが、そこら辺についても1点目の質問と関連ありますけれども、お答えをいただきたいと思います。

それから、設備及び運営に関する基準についての名寄市の基本的な考え方、全国的には国の基準に従うというケースがほとんどでありますけれども、一部先進的な部分では独自財源も使いながらもそれを超えると。国の基準そのものにもできるだけそれを超えていくという基本的な部分はあるのですけれども、それを具体化している自治体もあるのですけれども、できるだけ保育の質、あるいは親の希望などを考えると、名寄市の基本的な考えをさらに踏襲をしていくというのは当然かと思っておりますけれども、お知らせをいただきたいと思っております。

あと、今回の改正の部分について後からまた触れますけれども、改正前、現条例あるいは現法律に関連する関係では、今回一部改正に絡んで民間の保育協議会、公立は当然でしょうけれども、そういうところへの情報伝達だとか、意見をいただくというような、パブリックコメントまでいかなくてもそういうやりとりした経過があれば具体的な内容についてもお知らせをいただきたいと思っております。お答えをいただいてから、今回の一部改正の内容について二、三また触れさせていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今熊谷議員のほうから御質問いただきましたことについてお答えいたします。

今回家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴うものということで改正をさせていただいたところでございますけれども、現在の家庭的保育事業につきましては名寄市内では事業所ございませんし、今後また新たに希望されているという事業所さん、今のところ情報といいますか、市としては把握しておりません。議員のほうからありましたとおり、来年の4月から小規模保育事業のAということで、事業者が開設に向けて今施設整備を行っているところでございます。小規模保育につきましては、A型からC型までございますけれども、今のところはA型ということでの施設の整備がされているということで、B、Cの方については今のところ予定されているところはないという状況にあります。

それから、保育の質の関係の部分でございますけれども、今回この関係につきましては基準緩和ということでの基準の改正でございますけれども、基本的には今市内の事業所においても質の向上ということでは一定程度保育士の配置をされた中で保育に取り組んでおりますので、その考え方については市としても踏襲していきたいというふうに考えております。

それから、今回の改正の部分に係る周知ですとか、それから情報伝達の関係ということでございますけれども、先ほど言いましたとおり現在この家庭的保育事業を行っている事業所さんがないということで、特別周知ということは考えていないということと、事業所がないということですので、特に説明というふうには考えておりませんが、条例改正に伴う告示等のお知らせについては従来どおり行うことで考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 4年前の記憶をたどるのですけれども、私の質問と答弁ではちょっと食い違いがあるのですけれども、現在名寄にはそういう予定はないということだけだったのですが、田邊前部長の答弁というのはA、B、Cを法制あるいは条例化の中に盛り込んでいるけれども、いわゆる保育の質等々を考えると名寄においては最大限公立あるいは認可保育所、そして法律ができたので、Aぐらいまでは考えられるけれども、B、Cについては想定をしていないと。法律そのものが日本全体が待機の子供たちの多い、少ないという問題があって、地方レベルでは一定の需給関係を満たしているということなんかで危機感はなかったのですけれども、今後もそれは事象が発生してみた場合にはやっぱり最大限行政としては最低A以上のものもしっかり連携あるいは指導をしていくということでのよいのかということをあえて聞いたので、今現在そういう事業所があるかないかという話は別に聞いていないので、改めてお答えをいただきたいと思います。

それと、民間の保育協議会、今回は一部改正なので、改めてそのことの情報提供はしていません。もちろん専門家の事業所ばかりなので、このことについてもすぐ十分国の動きとして研さんを深めているので、必要はなかったのかもしれませんが、改めて4年前のことを想定すると、いわゆるもう12月に入る、あのときは3定の最後の日だったと思うのです、委員長報告が。それで、議会会期中に決めようという議会の動きもあって、3回ぐらい集中議論をして報告をしているのですが、改めてそういう面では一部改正に該当することは余りないのでということよりも、常に民間の保育協議会は、それは市が直接実行するものではありませんけれども、連携は十分深まっているという、現行条例に関してそういう理解で各事業所で受けとめているかどうか、市の認識をお答えをいただきましたというふうに思っています。

それで、一部改正の関係で二、三お聞きをいたしますが、名寄に現状該当事業所がないということでぴんとこないということも私どもちょっとあるのですけれども、いまだに全国的には既にこの代替保育、家庭的保育の事業所が一時的には国の動きが悪いということでもたくさん施設があるので、連携してその考え方の確保について、平成31年までの5年間ということで法的にはなっていますけれども、これは本来延長があればいいというものではなくて、その後の連携施設の確保の動きについてどのように把握をされているのかお聞かせをいただきたいと思います。

2つ目に、既存事業者は当然自前調理の原則ということになっていますけれども、適用の猶予期間について当時は全体の半分以上は猶予対象になって、来年度でほぼその猶予が切れることになって、それでもなおかつ受け皿が追いつかないという全国的な動きも都市部では特にありまして、この再延長の対応をする自治体も出てきているように聞いていますが、これに対する基本的な考え方、今名寄にはそういう事業者ないということだけではなくて、法整備ですからどのような基本的な考えを持つべきなのかお答えをいただきたいと思います。

それから、同じ自前の調理原則の原則はあるのですけれども、外部搬入の容認の範囲を拡大することに改正をとということになっていますけれども、この中で市長が認める外部搬入できる事業者というふうに定義があるのですけれども、例えば名寄市において市長が認める外部搬入できる事業者というのはどのぐらいあるのか、現段階でどのように考えてこういう文章になったのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一つは、この中で特に議案第3号のページ1の8行目に市長は家庭的保育の確保のため代替保育の関係、著しくという言葉が入っていますけれども、この著しくというのは私どももわかるような、市民レベルでわかるような尺度

でちょっと御説明をいただきたいというふうに思っています。

とりあえずこれで、今何点かちょっと重ねましたけれども、私の言っていることが通じなければまた聞いていただきたいと思いますけれども、お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 最初の答弁の部分で漏れていた部分ございましたので、御答弁させていただきたいと思います。

最初の部分ですけれども、小規模保育のAということで、4年前のときもこの条例を提案させていただいたときも当面小規模保育につきましてはAで、保育の質の確保ということでいけばA以上のものということで目指すということでありまして、現在も同じ考え方を持っているところでございます。

それから、具体的な御質問いただきましたけれども、1点目の代替保育の提供先の緩和の部分でございますけれども、連携先ということでありますが、現在先ほどもお答えさせていただきましたが、実施している、家庭的保育事業を行っているところがないということでございますけれども、そういったこともありまして、今のところその部分については、今回民間施設については該当ございませんので、事業所がないということでございます。

それから、2番目の自前調理の関係でございますけれども、これまで5年間ということで自前調理を猶予期間を持って対応し、努力義務ということでの対応でございましたけれども、今回の改正によりまして10年に延長されているということで、現時点においては調理委託している事業所はございませんけれども、基本的には原則、自前調理のということが原則でございますので、これについては基本的な考え方としては市としては持っていきたいと考えております。

それから、3番目の市長が認める自前調理の關係の外部搬入できる事業者ということでございますけれども、現在外部委託の例はないということと、それから乳幼児食の受け入れをできる事業所は今市内にないという状況でございます。

それから、4番目、議案の關係、小規模保育のA事業所と同等の能力を有すると市が認めるということで、わかりづらいということでございましたけれども、これについては簡単に言いますと小規模保育のAの事業所を指しているということで、今現在認可の点につきましては6人から19人というようなことでございまして、一応保育所の分所、分園的な部分でいきますと保育所の配置基準にほぼ準拠している事業所ということで考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今の全体的な部分については廣嶋室長のほうから答弁させていただきましたけれども、私のほうから補足と重なる部分もありますけれども、ちょっと話をさせていただきます。

議員からありました小規模保育A、B、Cの中で、4年前もAを基本として考えるということで、今答弁したとおり今後においてもA事業所ということで考えていきます。これは、先ほど川村議員からもありましたようにやっぱり専門性の高い、質の高い保育を提供するためには保育士の職員配置が義務づけられていますA事業所ということで今後も進めてまいりたいというふうに考えております。基本的には、公立の保育所、認定保育園、認可保育所、今回今予定をしています小規模Aですけれども、こういった中で当面受け入れについては充足されるかなというふうに思っていますので、一方ではやっぱり一番課題なのは人員の確保でありますので、この間も人材の確保事業等も進めていますけれども、そういった活用をしながらしっかりとした確保の体制をつくってまいりたい

と思いますし、31年度ですか、名寄大学が卒業生が出るのは。この期間卒業生がいないという状況で厳しい状況は身内のほうからも聞いていますけれども、そういった民間事業所とも連携を図りながら人材確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

情報提供につきましては、先ほどから言っていますとおり現在この条例に基づいた事業所がないということで、そこに対して情報提供はしようがないわけですが、ほかの幼稚園、認定こども園等々についてはそれぞれ国、道から情報が提供されていますし、必要に応じてうちのほうとしても情報提供の必要があればその都度きちんと対応していきたいというふうに考えているところであります。

施設整備につきましては、先ほど申し上げたとおり当面は現在ある部分でしっかり対応していきたいというふうに考えていますので、これに独自の部分を付加したり、そういった部分での対応については現時点では考えていないということで御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 自前調理の原則ということで、例外をつくるための条例改正みたいな感じも受けとめざるを得ないものがあるのですが、名寄においては公、民間を超えて給食センターの意味合い・位置というのは非常に大きく、アレルギーやアトピーやらさまざまな口から入るものについてのガードをどう図るかというのは重要なことなので、イコールやっぱり原則を大切にしながら、新たな動きが市内であるとすればしっかり行政指導というのはやった上で判断をしていくべきだというふうに考えていますので、特に給食センターの活用が必要なときにはどのように対応していくのか、基本的な考えをお聞きをしておきたいとします。

来年の想定は、長い実績を持つ事業所が来年度からAの小規模保育事業にということで、既に行

政側も連携をとりながらサポートをされているのかなというふうに思っていますが、特にこの関係ではそういう事業所との意見交換あるいは行政対応についての経過があればお聞かせをいただきたいとします。

最後に、規制緩和、要するに国の政策の不備がしっかり行き渡っていないということで大問題になったことを改めて思い出すのですが、規制緩和にも役所が権限を振り回してやって、なかなか自治体が希望することが進んでいないけれども、このごろ少しいい規制緩和というのがある部分もあるのかもしれませんが、いずれにしても子供の保育にかかわることについては非常に重要な視点だというふうに考えておりますので、規制緩和の動きに対してさまざまな、地方レベルによって、あるいは都市によって違いますけれども、名寄市の現状の中においていわゆる規制緩和に対する基本的な考えをしっかりと確立する必要があるというふうに思いますけれども、市長からのお答えをいただきながら3回目の質疑を終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 最初に御質問いただきました給食センターの関係でございます。その前に御質問いただきました事業者との協議会的なもの、事前の協議はどうだったのかということでございますけれども、毎年幼稚園、それから保育所の各事業所さんと市が入りまして協議会のほう立ち上げていまして、協議会の中で毎年保育の部分協議をさせていただきまして、その中では制度改正の部分ですとか、さらに現状の待機児童の関係だとか、保育士の数だとか、さまざまな点について意見交換をさせていただきまして、その中でも給食の問題等も出ておりまして、それに対して市としても今の制度の中で対応できる分については対応させていただいたりということで、今回の家庭的な部分につきましては、繰り

返しになりますけれども、今回対象事業者がいないということで、特に詳しい説明はしてございませんけれども、先ほど部長からもありましたとおり日常的にそれぞれの事業所さんとも連携を密にしながら懸案等、課題等ありましたら対応させていただいておりますので、今回の部分につきましてもまた例年開催しています協議会の中でも話題提供みたいな形で協議をさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議員から最後に全般的な規制に対しての考え方ということでお話があったと思いますけれども、まずこの家庭的保育事業等の今回の改正については、やっぱり主に都市部において今なお待機児童が問題になっているということ鑑みの上での改正という要素が強いのかなというふうに思っています。これはこれで理解しつつも、我々としてはもちろん量的なものも大事だけれども、質的なものも非常に大事だという立場に立って保育事業を展開していかなければならないというふうに考えておりますし、今回そのためのこうした改正だということもぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

全般的な問題に対しては、規制は当然まちづくりを活性化するために必要な部分もありましょうし、そのために必要な規制もあろうし、環境の変化によって変えていかなければならない規制もあろうというふうに思います。その辺は、地域の実情に応じて是々非々で判断をしていくということになるかというふうに思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略

し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第4号 名寄市土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本年6月8日に土地改良法の一部が改正をされ、条項ずれが生じたことから、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第4号は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第5号
名寄市企業立地促進条例の一部改正についてを
議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市企業
立地促進条例の一部改正について、提案の理由を
申し上げます。

本件は、旅館業法の一部を改正する法律が施行
されたことに伴い旅館業とされていた営業種別の
うちホテル営業と旅館営業が統合され、旅館・ホ
テル営業とされたことから、本条例の一部を改正
しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し
上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入り
ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第5号は、委員会付託
を省略し、直ちに採決することに御異議ございま
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されま
した。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第6号
工事請負契約の締結についてを議題といたしま
す。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 工事請負契
約の締結について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成30年度北斗団地公営住宅建設工
事について、本年8月21日、3社による一般競
争入札を執行した結果、大野組・坂下経常建設共
同企業体が2億1,750万円を落札をし、これに
消費税及び地方消費税1,740万円を加え、2億
3,490万円を契約を締結しようとするものでご
ざいます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取
得又は処分に関する条例第2条の規定により議会
の議決を求めるものでございます。

以上、提案の概要について申し上げましたが、
詳細につきましては建設水道部長より説明させま
すので、よろしく御審議くださいますようお願い
を申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 追加説明を天野建設水
道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議案第6号、平
成30年度北斗団地公営住宅建設工事の建築工事
の追加の説明を申し上げます。

本工事は、名寄市公営住宅等長寿命化計画に基
づき、老朽化した北斗、新北斗団地の建てかえ事
業にて建設するものであり、昨年度の実施設計に
基づき平成31年10月中旬の完成に向け準備が
整い次第工事に着手いたします。

本日議決をお願いいたします平成30年度北斗
団地公営住宅建設工事の建築工事の事業概要につ
いて説明いたします。本工事は、鉄筋コンクリー
トづくり2階建て、延べ面積は住宅部分が1,04
7.76平米、物置、自転車置き場が55.98平米
で、合計が1,103.74平米であります。住宅戸
数は2DKが8戸、2LDKが2戸、3LDKが
2戸で、合計12戸の建築工事であります。また、
工事期間は議決後の翌日から平成31年10月1
5日までを予定しております。

次に、お手元にごございます説明資料の説明をいたします。めくっていただきまして、初めに資料1、建物概要、配置図をお開きをください。図面上部は来年度発注する駐車場であり、台数は住宅戸数分を確保しております。図面中央は公営住宅で、図面下部は入居者が自由に使える菜園等のスペースとなっております。

次のページ、資料2をごらんください。図面上部が雁木や物置及び自転車置き場等の共有スペースであり、下部が住宅となっております。

続いて、おめくりいただきまして、資料3、2階平面図をごらんください。各住戸の配置及び戸数は、1階と同様でございます。

続いて、おめくりをいただきまして、資料4の立面図をお開きください。入居者の除排雪作業軽減に配慮し、無落雪屋根を採用、外壁は東西面を金属板仕上げ、南北面を塗装仕上げとしております。

以上、私からの追加説明とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今回の工事請負の契約で、北斗団地建設工事最後の発注だと思えます。いろいろ御努力いただいていることに敬意を表しますが、改めて二、三お聞きをしたいと思えますが、今回9棟目になるのですね、最終。それで、当初この計画10年をめどにということスタートしておりましたけれども、私も少し過去のことを忘れてきましたけれども、これで何年になるか、10年は10年のとおりだったのかと1年でも2年でも前倒しをという、当時の建設部長も意欲としてはあったのですけれども、高齢化との関係なんかも含めて、まずそれについてお聞かせをいただきたいと思えます。

2つ目には、常任委員会なんかでも話は既にさ

れていると思いますが、今の北斗団地に住んでいる方、何戸残っておられて、最終的にこの建物ができた段階ではどのぐらいの予備が、一般の、優先入居者とももちろんいわゆる公募に基づく等関係しますが、どんな状況なのかお答えをいただきたいと思えます。

あと、10年間ということ、当時は3.11の前ということ、トータルとして全てオール電化ということ、電熱関係含めて、暖房を含めて電気という想定でありましたけれども、国の新たな動きもあって、またそうではない指導等もあった気がいたしますが、政令的には。それで、現状最終的にはオール電化が何戸で、あるいはそうでないエネルギー確保は何戸なのかお知らせをいただきたいと思えますが、オール電化のときにはやっぱり地元業者の皆さんが電気ばかりということはないのかというような要望もあったような気がいたしまして、そのときの行政側のオール電化でいくぞということ、を再三変えなかったのですけれども、国の補助事業等々の関係があったからだというふうに思いますが、結果的にそのときの行政側の答弁としては、全戸できる中で片方はガスがあったり、片方は電気があったりというのは非常に入居者に差が出るのではないかとということ、でしておりましたけれども、最終的に国の動きの中でエネルギーの別な活用もということがあったと思えますので、現状どのようになっているのか、最終段階の完成の段階、来年の11月でしたね。そんなことで状況の変化についてお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 熊谷議員から大きく3点にわたりまして御質問いただきました。北斗団地の計画につきましては、お話しございまして、平成22年度から着手ということ、これまで毎年事業を進めてまいりまして、今回が最終年度の着手ということになるかというふうに思っております。当初計画した時点というのは11棟

にて120戸の整備ということで始まったのですが、その後さまざまな経緯や見直し等々も含めて現段階、事業完了しますと9棟で98戸と。やや縮小した形での事業完了という形の運びに相なっているということでございます。ニーズやそれぞれの需要などの関係で結果的にはこういう形でやや縮小した形になっているかと思いますが、全体的な公営住宅の長寿命化の中で戸数等々も今後もしっかり見きわめながら、全体的な数をしっかりと絞り込んでいくという形の考えに立ったものだというふうに考えているところでございます。

2点目でございますけれども、今回の建てかえによりまして、入居者については全く心配ない形で新たな建物のほうに入居する予定ということで担当のほうから伺っておりますが、どれだけ開放できる、一般の申し込みというか、住みかえではなく新たな形で募集ができるかについては数担当からちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますので、後ほど御報告をさせていただければと思っております。

そして、3点目の関係なのでございますけれども、オール電化とガス、灯油との兼ね合いでございます。オール電化、当然入居者のお好みというのですか、お考え方も十分そのことを参酌しながら、当時の省エネということで、当時はやっぱり電化が優位だというふうに思っていたところだったのですが、お話しのとおり3.11の以降、また大きく電気料金の値上げ等さまざまな事情があったというふうに思っています。そういった中で27年度に省エネ法が法改正も一部ございまして、結論的にはまたもとの形と言うと語弊があるかもしれませんが、電化からまた灯油、ガスという形になりました。この事業完了の中で先ほど申し上げました9棟98戸のうち、予定といたしますが、電化としては66戸、約3分の2、そして残る3分の1の32戸が灯油、ガスになるという予定を立てているところでございます。

済みません。今担当のほうから2番目に御質問

あった一般にどれだけ世帯を開放できるかというお問い合わせですが、北斗団地、これ新北斗も一部申し上げますが、北斗団地では30年度では5戸の世帯を開放できると。一般募集に回せると。31年、来年完成いたしますと1戸の予定ということになってございます。また、新北斗団地については、今年2戸の募集ができると。ことしと来年においては、都合8戸開放できるといったような形での数字の報告が今ありましたので、答弁とさせていただきます。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今の数字については、入退去の関係については受けとめますけれども、既存の残っている人の戸数、ちょっと後からつけ加えておきますが、現在北斗団地に入っている人が新しい団地に住みかえるという数について、今いただいたのだったかい。漏れていましたら、私の聞き落としでしたら、後からちょっとつけ加えていただきたいと思っております。

それで、結局はエネルギー問題については国の制度の関係でそうせざるを得ないということでスタートしておりますけれども、当時行政の対応としてみればそれしか選択がないのだと。選択肢がないということだったのですけれども、3.11の変化がたまたまそうなったのですけれども、実際入居者のニーズというか、もちろん電気のほうが便利で安心だ、安全だということもありますが、あるいはガスはガスのほうが使い勝手、ずっと長い間そう使ってきたというニーズはいろいろあったのですけれども、選択肢が電気しかないということでスタートして、実際にはどちらが安いという、やっぱり所得の関係なんかも含めて、決め手になるのではないかと考えているのですが、ある面では選択肢が複数あったほうが結果としてはよかったのではないかというふうに、私はそう判断しております。最終的には1年ぐらい早く完成という見通しが立って、団地ができ上がるのですけ

れども、当時は私どもも議論をした経過の中ではあそこ北斗団地300近く、250か、かなり多かったような気がして、それが100台ぐらいで建設計画をスタートしているのですけれども、結果としては時代の流れや一定の時間がたっているということで、あるいは転出をする、亡くなる、介護施設に入るといようなことで、最終的に一般の市民も公募の中で入れるという数字が今出たのですが、行政の判断というのは非常に正確だったのだなというふうに改めて頭を下げるところでございますけれども、ぜひいいものをしっかり完成をして対応していただきたいというふうに思っていますので、漏れた部分もしあったらお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 質問の中で答え切れていなかった部分で、今残っている現存のお住まいの方などについてちょっと確認して改めて熊谷議員に報告させていただきたいというふうに思っていますし、お話、当初の計画からやはりどうしても人口減やさまざまな要素で、そこはしっかり必要とする住宅戸数を見きわめるというのが我々公営住宅を担当している者の当然の役割だというふうに思っています、そういう意味では昨年、29年度に公営住宅の長寿命化計画はしっかりと私どもとしては見直しをさせていただく。その時代に、10年後に応じた、見通しての確保すべき戸数等々、そして今後北斗団地、新北斗が終わりますれば、当然屋根の修繕だとか、中の改修だとかも今手をかけている団地もございまして、新たに建てかえを目指す団地もありますので、そういった部分も含めてしっかり庁内議論して具体的な準備等々にかかれるように努めてまいりたいというふうに思っています。

繰り返しになりますが、先ほどの数字等については改めて議員のほうへ報告させていただきますので、今の時点では御了解いただければと思っております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に審議を行いました議案第6号における熊谷吉正議員の質疑に対する答弁の内容に誤りがあり、訂正したい旨の申し出がありましたので、発言を許します。

天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 貴重な日程、お時間の中で大変恐縮でございます。先ほど熊谷議員から公営住宅の請負契約にかかわりまして御質問をいただきました。今後の公営住宅の住みかえ後の一般公募に回る数を報告をさせていただきましたが、私のメモの読み違い等がございまして、改めて報告、訂正をさせていただきたいと思っております。

今現在の、旧住宅と申し上げたほうがよろしいでしょうか、公営住宅にお住まいの方は、新北斗

の2戸を含めまして8世帯でございます。その8世帯全てが住みかえ、それぞれ御希望されておまして、今年度のこの秋に完成します北斗団地に7戸、内訳は北斗5、新北斗2ということでございます。31年に1戸を住みかえを予定をしておまして、現在現存の住宅にお住まいの方は8世帯ということでございます。

そして、その結果、今年、そして来年の公募予定でございますが、今年の9月のこの公募を例年かける時期でございますので、12戸から7世帯引きまして、今回北斗団地では5戸募集をかけさせていただき予定でございます。31年度、来年につきましては1戸が住みかえ予定をしておまして、残る11戸予定をしておまるところでございます。住みかえに当たりましては、現存のそれぞれの御家庭の家族の構成数、そして間取り等々を十分考慮しながら、その移り変わる時期等々を煮詰めてまいりましたので、この予定で進めさせていただきますので、改めて報告にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） それでは、日程第10議案第7号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 平成30年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれに5,254万8,000円を追加をし、予算総額を220億2,577万4,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきましてふるさと応援事業費990万円の追加は、名寄市ふるさと応援寄附金の増に伴

いふるさと応援寄附記念品発送業務委託料などについて補正しようとするものでございます。

同じく2款総務費におきまして地域振興基金積立金350万円の追加は、いただいた寄附を寄附者の意向に沿い地域振興基金に積み立てしようとするものでございます。

7款商工費におきまして住宅改修等推進事業補助金2,000万円の追加は、現在の補助金の執行状況と今年度の需要を踏まえ、当初予算から増額をして対応しようとするものでございます。

10款教育費におきまして名寄東中学校ブロック塀改修工事111万3,000円の追加は、建築基準法の現行基準に適合すべく改修工事を実施するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更などに伴う特定財源の調整のほか、収支の調整を前年度繰越金で実施いたしました。

次に、第4表、地方債補正では、臨時財政対策債について限度額を変更しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長から説明させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 追加説明を中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げました内容との重複を避けて追加説明をさせていただきます。

初めに、歳出から説明をさせていただきます。議案第7号の10、11ページをお開きください。

3款民生費、3項1目生活保護費の生活保護システム改修委託料162万円の追加は、生活保護基準額等の見直しによる生活保護システムの改修を行うもので、財源として国庫支出金で81万円を計上しております。

次に、12、13ページをお開きください。4款衛生費、5項1目上水道費の共同飲料水供給施

設等事業費補助金117万4,000円の追加は、風連日進地区の13の1、水道利用組合の給水ポンプ取りかえ工事に係る補助申請に対応し、予算を計上しようとするものであります。

14、15ページをお開きください。7款商工費、1項3目スキー場費のピヤシリスキー場整備事業費464万6,000円の追加は、シーズン前の圧雪車の定期整備において修繕箇所の増加により修繕料が不足することから予算を追加しようとするものであります。

9款消防費、1項2目災害対策費の災害対策事業費（平成30年7月豪雨）35万1,000円の追加は、このたびの西日本豪雨災害に対応し、7月24日から28日までの間山梨県総社市への職員派遣に要した経費について補正しようとするものであります。

10款教育費、6項1目社会教育総務費の舞台芸術劇場補助金100万円の追加は、芸術文化鑑賞機会の提供、充実を目的としていただいた寄附金を財源に補助金額を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。戻っていただきまして、6ページ、7ページをお開きください。18款寄附金、1項2目、ふるさと納税寄附金で1,500万円の追加は、7月末までにいただいた寄附金の状況を鑑み、予算を追加しようとするものであります。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

済みません。今災害派遣、職員派遣の関係で山梨県総社市というふうに言いましたけれども、岡山県総社市の誤りでございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 二、三点お尋ねをいたします。

議案第7号、10ページ、11ページ、2款1項1目、ふるさと応援事業費、給付が予定より、当初予算よりふえているという前提で990万円補正をされておりますけれども、当初予算は2,500万円ということで、新たに補正をするのですが、この場合におけるふるさと応援寄附記念品発送業務委託料、それからふるさと納税業務支援委託料の関係なのですが、これ当初の予算で積算の段階で情報十分でないということもありますけれども、仮にまとめて4,000万円当初から計上されている場合においてはこの業務委託料あるいは支援委託料というのは金額的にはどういう変化になるのかお知らせをいただきたいと思いません、今回は補正でそれぞれ上げておりますけれども。

もう一点は、住宅、ページは14ページ、15ページの7款1項1目で住宅改修等推進事業費2,000万円、有効に活用されているということで、地域の景気にも一定の効果があるわけですが、この論議のときに2定の中でもお話ししましたけれども、来年度の関係については継続の意向を示しながら、具体的にはそれぞれ詰めていくと。これまでと同じでいいのか、あるいは少し中身をいろいろ工夫をしてということで、事業者あるいは市民のニーズも踏まえてということだったと思えますけれども、その後内部議論というのは、できるだけ早く示したいと。今総計の関係やら予算の編成の段階、まだ初期段階だと思えますけれども、その後の内部的な議論についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 御質問のふるさと応援事業費の業務委託等の経費についての関係で、当初から4,000万円の予算を見たときということなのですが、今回補正を上げる段階では当初の2,500万円と4,000万円の差額に応じてそれぞれ委託料、発送代金ですとか、そういうのを計算していますので、当初から計算をしま

すと同じように当初から990万円は支出として増ということになるかというふうに思いますが、ちょっと説明としてはあれですか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 2点目に御質問いただきました住宅改修事業に係る内部の検討状況ということでいただきました。この事業については、議員が言われるように当初の1,000万円にプラスで今後の見通しとしてさらに1,000万円ということで、市民の皆さんにも有効に活用いただいていると思いますし、その効果については経済効果はもとよりでありますけれども、従業員の技術継承というのでしょうか、継続についても非常に役に立っている事業だと我々は思っております。

この事業の一つには、取り組み者に対するアンケートをとらせていただいておりますので、その取りまとめをさせていただいている分、それともう一つは、実際の活用者というのでしょうか、町内会長さんと行政との意見懇談会もございましたので、その中でも御意見がありませんか、その場でなければ後日でも結構ですというような形で投げかけをさせていただいております。さらに、原課のほうで他の自治体なんかでどのような取り組みをしているのか、ここらについても今調査をさせていただいているところであります。これらをそろえた中で、今ローリングの個別の事業というのでしょうか、それらの理事者ヒアリングなどもやらせていただいておりますけれども、その中でも一定の議論をいただきたいというふうに思いますが、制度の詳細等についてはさらに内部でも十分各セクションも集めて、その中での検討をさせていただき、予算編成となりますその作業にあわせて詳細については決定をし、市民の皆さんにもお知らせをし、さらには議会には必要な予算の提案について御協力をいただきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） リフォーム事業につ

いては、市長からも来年度以降も継続の意思が示されて、それをどう具体的に内容を豊富化するかというところは、今言ったように市内やら市内等いろんなニーズを踏まえてということで、数字についてはもちろん予算編成まさにこれからですから、まとまった段階で出てくると思うのですが、現事業をどう豊富化し、来年度についてもどのようなものとして、手にとるように、見えるように、それは今の景気動向でどうなるかわかりませんが、もう少し具体性を持たせて問題提起をしていっても、いるのではないかというふうに思っていたものですから、それ以上、それ以下でもないという現状についてはわかりました。ただ、年度内早いうちということはずっと言われていたので、9月ですので、もっとしっかりスピード感を持って対応をしていただいたほうがよろしいのではないかと思います。現の補正については異論はございません。

それで、中村総務部長のほうの関係で、当初予算で4,000万円の場合と2,500万円と1,500万円と分けて、いわゆるふるさと納税に対する事業費を、これはどのぐらいいただくかという件数も多少ありますけれども、要するに名寄市に実質何ぼ残るかということと事業費を対応するだけの委託料とか、発送業務委託料と業務支援委託料は数字は変わっても不思議ではないのかなと。4,000万円一括で委託しても補正の額と合計は一緒なのですけれども、同時に出す場合とでは件数の立て方にもよりますけれども、違うのではないかと、積算のあり方としては。そのように私は理解をしているのですけれども、改めてお答えをいただきたい。

そして、この補正も含めて名寄市には今年度実質どのぐらい残るのかという、私も独自に計算はしていますけれども、まず考え方を改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時20分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） まず、ふるさと応援基金としてどれくらい残るのかということなのですが、これは今当初2,500万円を補正をして1,500万円、4,000万円ということで今回補正をしています。支出については、当初1,649万3,000円と今回990万円を補正をしていますので、支出については2,639万3,000円ですから、1,360万7,000円が基本的に寄附金として残るという考え方でございます。

そして、先ほど言いましたように当初から4,000万円を見たときに支出の関係がどうなるのかということなのですが、ふるさと納税の発送の業務委託については件数でやっていますので、当初2,400件で見ていたのですが、今回3,900件で見るとということですので、その分でこれは件数の計算で5,000円で支出をしているということですので、件数がふえたということから、当初からふやしていてもそれについては影響はないかと思えます。同じようにふるさと納税、業務委託の関係については、さとふるですとか楽天含めてこれも同じように歳入の寄附金額によって変動するというところからでございますので、当初から4,000万円見ていればそれにかかわって当初の支出についても多くなるということになります。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） わかりましたというか、残るのは大体計数的に4割ぐらいかなという、金額的には理解しておりますけれども、発送業務委託料は件数でずばずばなので、分割して当初で発注、4,000万円が出そうが、2,500万円が出そうが、件数だということで理解できませんでしたけれども、業務支援委託料というのはこれはほとん

ど人件費なのかなという感じがするのですが、基本的にはいわゆる単価的なところを積算根拠にしているという理解を今はしますけれども、また検証させてください。わかりました。ありがとうございます。時間とらせてごめんなさい。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定をすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第8号 平成30年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 平成30年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ4,850万8,000円を追加し、予算総額を31億659万円にしようとするものでございます。

また、直診勘定におきましては事業費の調整を行うものであり、予算総額の変更はございません。

保険事業勘定の補正の主なものを歳出から申し上げます。7款諸支出金において平成29年度療

養給付費等負担金等の確定に伴う精算返還金として4,734万7,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。5款繰越金において4,734万7,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第9号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ3,670万6,000円を追加し、予算総額を26億3,726万1,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。6款諸支出金におきまして平成29年度介護給付費負担金

等の精算に伴う返還金などとして3,670万6,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。9款繰越金におきまして3,670万6,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 議案第10号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、浄化槽設置工事の増加が見込まれることから、歳入歳出それぞれ350万円を追加し、予算総額を9,379万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款個別排水事業費におきまして浄化槽設置工事を350

万円追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款分担金及び負担金では35万円を、2款使用料及び手数料では5万円、5款市債では310万円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第3表、地方債補正では、個別排水処理施設整備事業の限度額を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 議案第11号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、食肉センター施設の修繕に要する経費を補正しようとするもので、歳入歳出それぞれ415万8,000円を追加し、予算総額を5,006万5,000円にしようとするものでござい

ます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款衛生費では、落雪により損傷を受けた外壁の修繕に伴い415万8,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。1款繰入金におきまして415万8,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第15 議案第12号 平成29年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第13号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第14号 平成29年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について、議案第15号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第16号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について、議案第17号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について、議案第18号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認

定について、議案第19号 平成29年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第20号

平成29年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上9件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号から議案第20号までの平成29年度名寄市一般会計決算、各特別会計決算、病院事業会計決算及び水道事業会計決算の認定について、一括して提案の理由を申し上げます。

各会計の決算につきましては、議案第12号から議案第18号までは平成30年5月31日、議案第19号及び議案第20号は平成30年3月31日をもってそれぞれ出納を閉鎖をし、決算を行いましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付するものでございます。

なお、細部につきましては別途御説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第12号外8件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号外8件については、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

ただいまの決定に基づき、決算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第16 報告第1号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、本年5月14日午後2時10分ごろ、名寄市西1条南1丁目の市道西1条仲通におきまして教育部所管の公用車が名寄庁舎西側の駐車場から市道へ後退で出ようとしている際、右方向から後退してきた相手方車両の左後部と公用車の運転席ドアが接触をし、破損をしたものでございます。過失割合は本市が50%であり、相手方車両の修理代として本市が3万5,726円を負担をすることで示談が成立をし、和解をしたところでございます。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 専決処分書2件ありまして、両方とも市役所の裏の駐車場から出る公用車で、大学のほうも駐車場から出る公用車ということで、特に市役所裏の駐車場のあり方について、これから庁舎問題いろいろ出てくるかもしれませんが、こういうケースの場合の事故の確率みたいな検証というのはしたことはあるのか、ちょっと。あるいは、次の大学のも一括しての話でお許しいただきたいのですが、市民の中にはやっぱりこれは余り言いづらいけれども、全部それは保険で直すのだろうというような声も時には聞くこともあったり、しっかり安全運転に関する研修、講習みたいなのはその後どうなっているのかという声をちょっといただいたものから、たまたま手挙げづらいけれども、気をつけるしかないというだけで、なかなか認めてくれな

いではないかという感じがするものですから、この2点について運行管理者あるいは安全運転管理者それぞれ配置しているわけなのですけれども、基本的な考え方についてまずお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今御質問の公用車での特に駐車場における事故ということでございまして、議員が今御質問の駐車場における事故の確率の検証とかということについては、実はそういうことはやってございません。通常駐車場内における事故というのは余り、そんなに確率は少ないものというふうには実は思っています、お互いに動いている中で、運転をする中で多少の接触とかというのは可能性はあるかもしれませんが、駐車場内ということでございまして、議員言われるようにそういう意味でいえば不注意の部分が非常に多いのかなというふうに思っています。

事故が発生した場合につきましては、それぞれ事故を起こした職員が管理者のほうに報告をし、その後事故の状況について報告を上げてくると。その上でそれぞれの管理者のほうから指導を受ける。さらに、その決裁については運転管理者が、風連、名寄それぞれ安全運転管理者というのがいますから、その決裁を受けて市長まで報告が上がるという内容になってございます。特に駐車場ですとか、あるいは過失割合が非常に高いようなケースにつきましては、運転技術も含めて車両係のほうで研修をやっているという状況になってございますし、それぞれ安全運転管理者のほうから十分注意をするようになってございます。ことし議員言われるように事故が少し昨年から比べますと多くて、私のほうでも庁議なりの中で十分お話はさせていただいておりますし、市長のほうからも十分お話がされているということで、あす、あさって、また部長会議あるいは課長会議も含めてございますので、改めてしっかりと注意喚起について行っていきたいというふうに考えているとこ

ろでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） ぜひ日常的にそういう対応をしっかりとやっていただきたいのだけれども、もう一つは市役所裏の名小側の斜めの駐車場のあり方について、これでいくと後ろ、バックで公用車出て、相手方も後ろに下がっているということで、かなり視覚的には車道を通っているバックしている人も見づらいたらうと思ひまして、改めて違う機会に、将来どうなるかわかりませんが、市民会館のほう、旧市民会館にもたくさん駐車場はあって、いつもびっしりまではいいないけれども、かなり利用。これは、市民というよりも職員関連も多いのしょうけれども、安全面ということで斜め型の駐車場のあり方について少し検証していただいた上で、一定の時期、警察署もそのうち移転もするのしょうけれども、いろいろ対応策は時間がかかるけれども、あるのかなと思ひているのですけれども、この斜めのは専門的に検証していただいて、いつかの時期にこれがいいのだとか、斜めだろうと、直角の交差点だろうと同じだという結論になるのかどうか、ちょっと気になっているものですから求めて、終わりたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

報告第1号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第17 報告第2号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第2号 専決処分し

た事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、本年6月23日午前11時30分ごろ、名寄市立大学1号館駐車場におきまして市立大学所管の公用車が駐車場を走行中、駐車をしていた相手方車両の左後部に接触をし、破損させたものでございます。過失割合は本市が100%であり、相手方車両の修理代として本市が29万8,025円を負担をすることで示談が成立をし、和解したところでございます。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

東千春議員。

○18番（東 千春議員） ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

少し珍しいタイプの事故かなというふうに思うのですが、やはり事故を起こすには原因があると思うのです。例えばこの場合は、前方をよく見ていなかったのか、あるいはハンドル操作を間違えたのか、そこら辺の原因というのはどういうところにあったのかお知らせをいただきたいと、思います。事故を起こす場合に、その後担当者から注意をしていただくとか、そういったことって都度やっていたのかというふうには、思いますけれども、やはり原因となることを調査をして、何を改善したらいいのかということを検証していかなくてはいけないというふうに思いますので、そういった観点からもちよとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 大学所管の事故でございましたので、私のほうから説明をさせていただきます。

本件のこの事故につきましては、所管の公用車

が大きなワゴン車でございまして、いわゆる切ったときに内側をすったと申しますか、インのその部分でぶつかったという報告を担当教員のほうから受けまして、その後8月だったと思うのですが、市の車両係長のほうからいわゆる研修と申しますか、それを受けて、今後十分このようなことのないようにというか、技術指導を受けましたことを報告を受けました。本件は、100%ということで大変申しわけなく思っておりますし、担当教員についても深く反省をして、技術指導を受けて今後十分そのようなことがないようにという説明を受けました。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 大きな車両で内輪差の感覚がわからなかったというのが原因というふうにお伺いしました。多分通常の運転されている乗用車でしたら、こういうことはなかったのかなというふうには思うのですが、こういうふだんとなっていない大型、説明をいただきました内輪差のあるような車両を運転する場合には、その前に本当は練習なり試運転をして、そこからやるべきではないのかなというふうに思いますけれども、今後の対応についてどのようにお考えなのかお伺いして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 大学の教職員も非常に実習の巡回ですとか、その他の実習指導等で乗る機会がございますので、本件を十分教授会等でお伝えをして、このようなことがないようにという注意喚起と、あと必要に応じて技術的な指導も車両係のほうと相談をして、今後それも含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

報告第2号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第18 報告第3
専決処分した事件の報告についてを議題といた
します。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号 専決処分し
た事件の報告について申し上げます。

本件は、本年6月17日午後10時ごろ、名寄
市風連町字瑞生3046番地地先におきまして相
手方所有の自動車にて市道風連20線を東に向か
って走行中、道路損傷部を通過した際の衝撃によ
り左前輪及び後輪のタイヤがパンクしたところで
あります。事故発生箇所は、見通しのよい直線道
路でありましたが、穴の大きさや夜間等の物理的
条件により回避ができず、道路損傷部に車両が入
り込んだものでございます。これに伴い、車両損
害額2万4250円のうち4割に相当する8,170
円を本市が負担することで示談が成立したところ
であります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定によ
り専決処分をしたので、同条第2項の規定により
御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上
げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入り
ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

報告第3号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第19 報告第4
号 平成29年度名寄市一般会計継続費精算報告
についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第4号 平成29年

度名寄市一般会計継続費精算報告について、提案
の理由を申し上げます。

本件は、平成28年度から平成29年度まで事
業を実施をしまいりました北斗・新北斗公営住
宅建設事業（7棟目）及び名寄市立大学保健福祉
学部再編事業が完了したことに伴い、地方自治法
施行令第145条第2項の規定により報告するも
のでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し
上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入り
ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

報告第4号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月4日から9月18
日までの15日間を休会といたしたいと思いた
しますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日9月4日から9月18日までの1
5日間を休会とすることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全
て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 1時49分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきこ
とを証するため、ここに署名議員とともに署名す
る。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥村英俊

署名議員 山田典幸